

2022年6月22日

各 位

会社名 株式会社三ツ星
代表者名 代表取締役社長 競 良一
(東証スタンダード・コード 5820)
問合せ先 取締役執行役員総務部長 松山 元
電話番号 06-6261-8881

当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づき非適格者と認定した個人乃至法人に対する質問状送付及び一部回答書の受領、並びに大規模買付行為等の撤回方法に関する書面送付のお知らせ

当社は、2022年5月18日の当社取締役会において、アダージキャピタル有限責任事業組合（以下「アダージキャピタル」といいます。）並びにアダージキャピタルと実質的に共同して当社株式の買付けを行っている合理的な疑いがあると当社が判断する本多敏行氏、合同会社サクセスインベストメント、株式会社和円商事、及びCMC JAPAN株式会社（以下、総称して「その他関係者」といいます。）による当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます。なお、本対応方針の詳細については、2022年4月8日付プレスリリース「アダージキャピタル有限責任事業組合及びその他関係者による当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針について」をご覧ください。）に基づく第1回A新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを決議しており（詳細については2022年5月18日付「当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づく新株予約権の無償割当て及び株主意思確認を定時株主総会において行うことに関するお知らせ」をご参照ください。）、また、2022年6月14日の当社取締役会において、株式会社ルーツビジネスサポート、有限会社杉山製作所（以下「杉山製作所」といいます。）、株式会社LULインターナショナル、アジアインベストメントファンド株式会社及び成田帝氏を本新株予約権の行使が認められない「非適格者」に認定いたしました（詳細については2022年6月14日付「(開示事項の経過) 当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づく新株予約権の無償割当てにおける「非適格者」の認定に関するお知らせ」をご参照ください。）。

1. 質問状の送付

この度、当社は、2022年6月17日付けで、その他関係者及び非適格者と認定した個人乃至法人に対して、異議・反論を述べる機会を与えるとともに、一定の事実関係について確認をするため、質問状をそれぞれ送付いたしました（質問内容の詳細については、別紙1「ご質問事項」をご参照ください。）。

2. 回答書の受領及び当社の見解

当社は、本日、杉山製作所から、同社が非適格者であることを否定・反論する内容の2022年6月20日付「回答書」（以下「回答書（杉山製作所）」といいます。）を受領いたしました。

回答書（杉山製作所）において、杉山製作所は、アダージキャピタル、その他関係者及び非適格者（杉山製作所を除く。）との人的・資金的関係を一切否定しておりますが、当社が確認している事実関係と齟齬していることから、杉山製作所の回答には事実と異なる内容が含まれていると考えております。当社としては、杉山製作所に対し、追加質問状を送付し、当社の認識している事実関係との齟齬や不十分と思われる回答内容について追加質問を行い、追加のご回答を求めるために、本日、「貴職からの2022年6月20日付「回答書」に関するご連絡」と題する書面をFAXで杉山製作所の代理人弁護士宛に発送いたしました（なお、当該書面は後日電子内容証明郵便で発送する予定です。回答結果を受領した場合は、速やかに回答内容を公表することを予定しております。）。

なお、各開示文書等で繰り返しご説明させていただいておりますとおり、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として本対応方針の導入と対抗措置としての本新株予約権の無償割当ての決議を行ったものであり、これにより健全な株主エンゲージメントを否定したり、株主の皆さまの正当な株主権の行使を妨害する意図は一切ございません。

当社における非適格者認定の判断においては、非適格者認定の対象となる者における当社株式の買集めの状況、その他当社が独自の調査の結果入手した情報も踏まえ、独立委員会の勧告のもと、当社取締役会が合理的に判断・認定をしており、本臨時株主総会における本株主提案に賛成したか否かという点のみで、この点の判断・認定をしているわけではございません。

現に、本臨時株主総会において本株主提案に賛成した株主は、アダージキャピタル、その他関係者及び非適格者以外にも複数存在しますが、これらの個人乃至法人については、非適格者として認定しておりません。

したがって、2022年6月24日に開催される定時株主総会において、仮に、当社の株主様が、会社提案議案に反対し、株主提案議案に賛成したとしても、その一事をもって、非適格者認定を行うことはございませんので、この点は株主の皆様にお知らせいたします。

なお、当社は、本日現在、有限会社杉山製作所を除くその他関係者及び非適格者から、当社の非適格者認定に対する反論及び当社質問事項に対する回答を受領しておりません。

3. 大規模買付行為等の撤回方法に関する書面の送付

当社は、アダージキャピタルから大規模買付行為等の撤回条件についての質問を受けたことを踏まえ、2022年6月21日付けで、大規模買付者に該当するアダージキャピタル及びその他関係者に対し、大規模買付行為等の撤回条件・方法等を記載した書面をそれぞれ送付いたしました。

書面内容の詳細については、別紙2「大規模買付行為等の撤回方法のご連絡及び誓約書提出のお願い」をご参照ください。

今後、アダージキャピタル、その他関係者及び非適格者から一定の回答がなされる等、公表すべき事実が生じた場合は、適切な情報開示を行って参ります。

ご質問事項

- ① 貴社グループ（貴社、並びに、貴社の主要な株主又は出資者（直接であるか又は間接であるかを問いません。）、重要な子会社・関連会社、共同保有者及び特別関係者を含み、該当する者がファンドの場合には、その各組合員、出資者その他の構成員及び投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。）の詳細（①名称、②沿革（個人の場合には過去10年間の経歴）、③資本構成・出資割合、④事業内容（重要な子会社・関連会社に該当しない出資先が存在する場合には、当該出資先の事業・当該出資先との関係を含みます。）、⑤財務内容及び⑥過去10年以内における法令違反行為の有無（及びそれが存する場合にはその概要）、並びに⑦役員の名等を含みます。）

※本質問①～⑤及び⑦は、宛先が法人の場合に限ります。

- ② 2021年10月1日から2022年3月31日までの間に、当社株式を取得された経緯及び理由

- ③ 2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、当社株式を取得された経緯及び理由

※本質問は、2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、当社株式を取得した株式会社LULインターナショナル、アジアインベストメントファンド株式会社に限りません。

- ④ 当社株式取得の資金源

- ⑤ 今後、当社株式の追加取得、役員のパイプライン等を通じて当社の経営に関与するご意向又は方針があるか、ある場合、その概要

- ⑥ 2022年5月12日に開催された当社臨時株主総会において、アダージキャピタルよりなされた、当社の現経営陣（業務執行取締役3名全員）の解任及び新任取締役候補者4名（うち1名はアダージキャピタルの組合員でもある濱本翔太氏）の選任を求める株主提案（以下「本株主提案」といいます。）について、賛成する旨の委任状をアダージキャピタルに提出された理由（以下の点を踏まえて具体的にご回答ください。）

- ・アダージキャピタルが当社の中長期的な企業価値向上に向けた具体的な事業計画を何ら示しておらず、どのような経営方針をもって当社の経営にあたっていくのかといった具体的な経営戦略が示されていないにもかかわらず、なぜ本株主提案に賛成されたのか
- ・当社の事業に係る知見・経験を有さない、本株主提案における新任取締役候補者を、どのような理由で当社の取締役候補として適任と判断されたのか（取締役候補者ごとにご回答ください。）
- ・本株主提案が承認可決された場合、当社の事業継続に支障が生じ、当社の企業価値が毀損されるとともに、株主の皆さまを含む多くのステークホルダーにとって不利益となる等として本株主提案に反対した当社取締役会の意見についてどのようなお考えであったか

- ⑦ その他以下に列挙する個人ないし法人（自身を除きます。）と貴殿・貴社とのご関係（人的関係・資金的つながり、その他過去共同して上場会社株式を取得・投資した実績の有無及びその内容を含みます。）

- ・アダージキャピタル
- ・株式会社和円商事
- ・本多敏行氏
- ・合同会社サクセスインベストメント
- ・CMC JAPAN 株式会社
- ・株式会社ルーツビジネスサポート
- ・有限会社杉山製作所
- ・株式会社 LUL インターナショナル
- ・アジアインベストメントファンド株式会社
- ・成田帝氏

大規模買付行為等の撤回方法のご連絡及び誓約書提出のお願い

さて、当社は、2022年4月8日付「アダージキャピタル有限責任事業組合及びその他関係者による当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針について」においてお知らせしましたとおり、同日付で、アダージキャピタル有限責任事業組合（以下「貴組合」といいます。）並びに貴組合と実質的に共同して当社株式の買付けを行っている合理的な疑いがあると当社が判断する本多敏行氏、合同会社サクセスインベストメント、株式会社和田商事、及びCMC JAPAN株式会社（総称して、以下「その他関係者」といいます。）による当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決議しており、その後、2022年5月18日付「当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づく新株予約権の無償割当て及び株主意思確認を定時株主総会において行うことに関するお知らせ」（以下「発動プレス」といいます。）においてお知らせしましたとおり、同日付で本対応方針に定められた対抗措置である新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当て（以下「本対抗措置」といいます。）の決議を行っております。

発動プレスにおいて、当社は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日までに、本新株予約権の無償割当ての必要性がなくなったと判断したときには、当社独立委員会の意見を最大限尊重した上で、本新株予約権の無償割当ての実行を留保又は中止することを予定しており、また、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降であっても、大規模買付行為等が撤回された場合において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から本対抗措置の発動の継続が相当でないと考えられる状況に至った場合には、本対抗措置の発動を停止するとしておりましたが、当社としては、例えば、大要以下の行為がなされた場合には、貴組合及びその他関係者による大規模買付行為等が撤回されたものと判断し、本対抗措置の実行を中止する考えです。

- ① 貴組合及びその他関係者が本対応方針に定める手続きを遵守せずに当社株式に対する大規模買付行為等を実施した事実を認めること
- ② 貴組合及びその他関係者の保有する当社株式（信用買いや貸株により証券会社等の名義になっているもので、貴組合及びその他関係者が実質的に保有している、あるいは当該株式を取得する権利を有しているものを含む。）が、本対応方針の導入時点より増加していないことが確認されること
- ③ 貴組合及びその他関係者が、当社に対し、以下の内容を含む誓約書を提出すること
 - (a) 今後、本対応方針に定める大規模買付行為等を行わないこと（株式会社ルーツビジネスサポート、有限会社杉山製作所、株式会社LUL インターナショナル、アジアインベストメントファンド株式会社及び成田帝との間で樹立した、これらの者と共同ないし協調して行動する関係の解消を含む。）
 - (b) 保有する当社株式をブロックで当社の書面による事前の承認がない第三者に譲渡しないこと

- (c) 当面の間（例えば、2023年6月開催の定時株主総会が終結するまでの間）、当社の株主総会における株主提案を行わず、臨時株主総会の招集請求権を行使しないこと
- (d) 当面の間（例えば、2023年6月開催の定時株主総会が終結するまでの間）、当社の株主総会において、会社提案に反対する委任状勧誘を行わず、また、他の株主の行う委任状勧誘に参加しないこと
- (e) 当面の間（例えば、2023年6月開催の定時株主総会が終結するまでの間）、他の株主から株主提案や臨時株主総会の招集請求がなされた場合、他の株主からの株主提案に賛成しないこと
- (f) その他自ら又は他の株主と共同して当社の経営支配権奪取を企図する一切の行為を行わないこと

つきましては、上記①及び②の事実について、それを裏付ける資料を添えて当社までご連絡いただくとともに、上記③の内容を含む誓約書をご提出いただきますよう、お願いいたします。